

令和6年度 第3回自殺対策計画推進委員会 議事録

- 1 日時 令和7年(2025年)3月18日(火) 午後5時45分から午後7時
- 2 方法 対面会議
- 3 会場 鎌倉商工会議所 102会議室
- 4 傍聴者なし
- 5 出席者 鎌倉市自殺対策計画推進委員 計8名
渡邊直樹氏、桑原寛氏、渡邊夕雅氏、植松育子氏、小野真歩氏、亀井みゆき氏、
豊田祐子氏
事務局：鎌倉市市民健康課 石黒課長、三島補佐、門田係長、加藤、中上、長崎
- 6 議事録

委員長：それでは定刻となりましたので、令和7年度第3回鎌倉市自殺対策計画推進委員会を開催します。初めに事務局から本日の議事進行に関する留意事項等の説明をお願いします。

事務局：本日、出席者について、柴田委員と杉本委員から欠席のご連絡をいただいています。塩見委員からはご連絡いただいておりますが、現在の出席者7名で、自殺対策計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、会議が成立していることをご報告させていただきます。また本日傍聴の希望はありませんでした。なお毎回のことですが、議事録の作成のために本会議を録音させていただいておりますので、よろしくをお願いします。
本日の委員会では関連各課の令和6年度事業報告および令和7年度の事業スケジュールについてご説明し、ご意見をいただきたいと思えます。

委員長：それでは次第に基づき議事を進めてまいります。まず議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局：3月の庁内検討会において、令和6年度特に力を入れ実施した取組について、関係各課から一つずつ取り上げ説明をしてもらいました。本日はその取組について、事務局からお伝えします。
基本施策1「情報提供および普及啓発」では、障害福祉課から回答がありました。「かまくら障害者支援アプリ」という名称で、令和7年1月から導入されたものです。今までアナログだった情報を一部デジタル化し、情報を届けたい相手に、相手が欲しいタイミングで提供できる環境を整備したという内容です。3月20日現在で、600ダウンロード程度ということでした。具体的には、市からのお知らせ配信、手当や受給可能なサービス情報の取得、福祉の手引きの閲覧、障害者施設空き状況検索、バリアフリーマップの掲載等です。令和7年度は、自殺対策に関する情報も、アプリを通じて発信していきたいということです。各課から、障害者や支援者に情報提供したいものがあれば、情報をもらえれば配信可能とのことでした。

基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」では、市民健康課よりゲートキーパー養成講座の実施を取り上げました。

庁内ワーキンググループの構成員に向け、臨床心理士の講師によるスキルアップ講座を行いました。講師は、学校現場に精通していたので、事前に教育センターから課題や困りごとを聞き取って講師へ共有し、講話へ含めていただきました。教育センターや青少年などから多数の出席者がありました。充実した内容であったため、時間が足りなかったといった意見を受けました。来年度も皆の意見を取り入れ、時間配分を考慮し内容を考えていきます。

令和7年2月、健康福祉部職員向けにゲートキーパー養成講座を実施しました。前半では自殺対策の基礎知識、後半では傾聴のペアワークを行う内容でした。講座前後で実施したアンケートでは、自殺に対する偏見や誤解がなくなっていることがわかり、実施した効果があったと考えます。令和7年度は、全職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施したいと考えています。新採用職員を対象とした研修においても、ゲートキーパー養成講座を組み込むことができるか、今後検討していきます。

基本施策5「勤務問題による自殺対策の推進」では商工課から回答がありました。

勤務者への支援という取組の中で、商工課では「労働相談」「就職支援相談」「メンタルヘルス相談」「街頭労働相談」を行っています。例えば「就職支援相談」では、面接対策や履歴書のアドバイスといった内容でありながら、人間関係での悩みを抱える方や病気治療と仕事との両立を目指している方もいらっしゃり、状況に応じて「メンタルヘルス相談」「労働相談」などに繋いでいるということでした。直接、自殺対策を目的とした相談事業ではありませんが、就職に付随する様々な問題を抱えている方の支援となっているのではないかと思います。令和7年度も、事業を継続していきます。

基本施策6「いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化」では、5つの課から回答がありました。

1つ目、青少年課の取組です。

令和6年度は中高生の居場所として、二階堂にある鎌倉青少年会館ロビー・会議室がより「中高生の居場所」となるよう、COCORU かまくらをオープンしました。2月半ばの高校受験が終わった後は毎日20~30人の来所がありました。相談室の利用は1件のみでしたが、約束や予約をして個室で行う相談スタイルにとどまらず、スタッフやユースサポーターとの日常的な会話の中で悩みをこぼし、いつの間にか相談に入っているという方法も大事にし、実践しています。令和7年度も、中高生の日常的な接点を持てるよう、居場所としての魅力向上と、スタッフ等の研修を行っていきます。

2つ目、地域のつながり課の取組です。

令和5年度に引き続き、公会堂等の維持修繕等に対し補助金を交付し、居場所づくりの支援を行いました。補助を受ける条件として、「住民組織の活動に使用していないときは、地域のまちづくりの拠点として、当該住民組織に属する者以外の者に積極的に利用させること」と

定められています。現在、補助金要綱にその旨の規定を入れていますが読まれることが少ないため、令和6年度は、アンケート内に記載し周知を図りました。今後、修繕予定があり補助を受ける団体に対しては、地域外の住民も利用できるよう伝えていきます。実際に、寺分の自治会館が、閉館した深沢こども会館に代わる場所として今後居場所として使われる予定とのことです。

3つ目、生活福祉課の取組です。

ひきこもり支援事業、学習支援事業、子育てサロン開催の3つの取組を挙げています。ひきこもり支援事業では、ひきこもり当事者やご家族が自由に利用できる場所、安心して過ごすことができる居場所づくりをしています。坂ノ下にある「うみ風のみち」で、毎月5日開いています。学習支援では、生活困窮世帯の小・中・高校生世代を対象とし、参加費無料で学習面のサポートや居場所づくりを行っています。場所は大船地区と鎌倉地区の2か所です。子育てサロンは、市内で9つ、民生委員児童員により開催しています。ひきこもりの居場所の利用状況は、令和6年度は、現時点で69名程度とのことです。

令和7年度も引き続き継続していきます。

4つ目、高齢者いきいき課の取組です。

老人福祉センター各館において、多世代交流イベントを行っています。参加者が多かった企画は、リコーダー、ポッチャ、茶道体験等でした。市最大の学生団体である学生団体「ニューコロンプス」との共同事業による多世代交流事業では、市内カフェ等でのスマホ教室、老人福祉センターでのeスポーツ大会、けん玉教室等を実施しました。例えばスマホ教室では、家族のように接してくれて家族より気軽に聞きやすいと好評だったそうです。地域で高齢者を孤立させない取組みとして貢献しています。令和7年度も継続し、さらなる充実を図っていきます。

5つ目、福祉総務課の取組です。

令和6年に「孤独孤立対策推進法」が施行され、市では準備会を立ち上げ、鎌倉市版プラットフォーム形成に向け検討してきました。準備会に参加した、鎌倉市社会福祉協議会、社会福祉法人きしろ社会事業会、NPOセンター、鎌倉市の4者で「人と地域がつながるプラットフォームかまくら」を創設しました。自らが望む形で、人、地域、社会とつながり誰も孤立することなく安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現を目指すために、地域課題に向き合う者同士が参加するというものです。現在、NPOセンター関係、子ども関係、企業、助産師会等の20団体が参加しています。団体に、このプラットフォームに期待する役割についてヒアリングをしているところです。4者であるため進み方は遅いですが、今までにない取組ができると期待しています。令和7年度は、団体同士の交流を目的とした団体交流会を実施予定です。新規団体の参入も目指していきます。

資料に記載はありませんが、庁内ワーキンググループにおいて情報提供があった「鎌倉F i K A 2024」の取組について説明します。「F i K A」はスウェーデン語でティータイムを指す言葉。6日間のプログラムの中で、海岸での焚き火を囲むなどし、ゆったりとしたおしゃべりから、自分自身の思いに気づき、ありのままの自分を確かめていきます。参加する方は制度の狭間にいる方が多いということです。統合失調症の方、ひきこもりの状況にある方、不

登校の子を持つ親、休学中の学生等、外に相談する機会に恵まれず悩みを抱える色々な背景や年齢の方が参加していました。否定されないが肯定もされず、自分は自分のままでいいんだと思えるような場となっているようです。当初はコロナ禍に若者向けに始めたものですが、世代を問わず、人や地域とのつながりに対するニーズが高いことが見受けられています。

基本施策7「個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援」では、4つの課から回答がありました。

1つ目、納税課の取組です。

納税課では、必要と思われる相談者へ相談窓口を案内し、催告書へリーフレットを同封する取組をしています。自殺のリスクを潜在的に抱えている方が相談者として来庁し、「滞納」は問題の出方の一つと認識しながら対応しています。滞納の根本的な原因を見極め、アンテナの感度を高めて対応するよう納税課職員間で意識しています。一方で、滞納している市民には納税に本気で向き合ってもらわなければならない側面もあり、納税担当として必要な視点でもあるため、市の対応が滞納者に圧となりうる点を課題と考えているとのこと。令和7年度も、バランスを考えながら、取組を継続していきます。

2つ目、警防救急課の取組です。

令和6年度は、救急車にかまくらサポートリストを常備し、自損事故の救急出動時、家族等への配布を行いました。搬送時という状況から、全ての事案に対し配布は行っていないですが、提供できる案内物がある旨を意識してもらうだけでも十分だと、市民健康課から警防救急課へ伝えています。令和6年度は、現時点で31人の自損事故に対応したということでした。明らかに亡くなっている場合は搬送しないため、数には入っていないということです。搬送する方はオーバードーズが多いということです。

3つ目、地域共生課の取組です。

くらしと福祉の相談窓口では、相談を包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携し支援を行いました。年間で、窓口1700件、文書700~1000件、自殺企図の相談については令和6年度5件ほど受けています。「ケアラーの相談窓口」も開始しました。また、外国籍の市民向けの相談案内として、かまくらサポートリストのやさしい日本語版と英語版の作成と配付を行いました。女性相談では、令和6年に施行された「困難女性支援法」において、さらに女性の福祉、人権擁護という視点をもつよう規定されたことを受け、若年女性の相談支援に力を入れています。令和7年度もこれらの取組を継続していきます。

4つ目、教育センターの取組です。

令和6年度は、ヤングケアラー対策としてスクールソーシャルワーカーを1名から4名に増員することができました。ヤングケアラーだけでなく様々なケースの相談に対応しています。市内4地区に分け、担当する学校へ巡回型で派遣し、積極的に活動してもらえたとのこと。相談件数の半数がスクールソーシャルワーカーの案件となっており、家庭訪問により家庭の様子が変わり有効であったということです。

基本施策8「女性がいきるための支援」では、こども家庭相談課から回答がありました。関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接、電話、家庭訪問での相談を実施しました。令和6年度から児童福祉部門及び母子保健部門が一体となり、相談員と保健師が様々な相談を受けています。母が精神疾患を患っているケースが多いということです。親になったところでトラウマが再燃し親自身が辛い様子があり、子どもがそれを見て不安定となる状況や、親の自殺未遂やオーバードーズを子どもが面前で見ている状況もあるそうです。長期休みは、子の預け先がなく孤独孤立感が深まるハイリスクな期間と認識しており、特に年未年始は保健師が対応する体制を取っていたということです。令和7年度も、引き続き相談事業を継続していきます。

基本施策9「子ども・若者のいきる力を育む（「SOSの出し方教育」等）」では、教育指導課から回答がありました。

SOSの出し方と受け止め方の教室を、こども家庭相談課と共催しました。

ワーキンググループ定例会において、教育指導課職員から学校現場の実情について話がありました。希死念慮を訴える子どもは増えており、スマホで情報が入ってくることに加え、誰かが自傷行為をしていると興味をもってしまい、学校生活では伝播しやすいといった特徴があります。子どもから先生に「誰にも言わないでね、先生だから言ったんだよ」と話すもあるそうです。信用を失って誰にもつながらないかもしれないと教員も悩み、学校内で連携できるよう努めているということです。そのような状況からも、子ども自身へのSOSの出し方教育、先生や支援者側へのSOSの受け止め方教育に取り組んでいけたらと思います。令和7年度も、こども家庭相談課と意見交換を行い、ニーズに合った内容で講座を実施していきます。

委員長：ありがとうございました。

ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

副委員長：ご報告頂いて、非常にユニークな取組をされている課が多いなという印象を受けました。

一つ教えていただきたいのは、施策6-4、高齢者いきいき課が学生団体と協働事業を行っているという報告がありましたが、その学生団体というのは、中学生、高校生、大学生、どういう人が参加しているのか教えていただきたい。というのも、若者が高齢者向けのボランティア活動を行うということはなかなかないことだと思いますので、もう少し情報をいただけたらと思います。

事務局：ニューコロブスという学生団体で、現在は高校生から大学生までがメンバーとして参加しています。ホームページによると160名を超える方が登録している団体とのこと。

いろいろな活動をしている団体で、高齢者いきいき課とはデイ銭湯というスマホ教室を開いて多世代交流を図っています。それ以外にもビーチクリーン活動や、放課後かまくらっ子など、いろいろなところでいろいろな活動に参加をしていると聞いています。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：多方面の部署が関わっているということを改めて感じ、大変ではあると思いますが、頑張っていたきたいと思います。

まず、施策6-2のココロかまくらについてですが、「中高生の居場所」ということですが、中学高校に行っていない人や中退の人、フリースクールの人、就職している人はどうなんでしょう。普通に学校に行っている人には「中高生」というと自分たちのことだと分かりやすくいいのかもしれないですが、そういうところに行けていない人をもっと受け入れるという意味では、名称にバリエーションがあってもいいのかなと思いました。

消防で運ばれたパターンはオーバードーズが多いというお話でした。自宅だとオーバードーズする人が多いかもしれませんが、自宅ではないところで試みてしまった人の集計はあるのでしょうか。また、消防は当然仕事として集計されていると思いますが、そうでなく、消防が把握できなかった人たちの情報を集めるということはできるのでしょうか。

また、中高年男性の自殺が多いというデータがあったと思うのですが、そういう人たちに目を向ける対策が何かもう少しあるといいと思いました。この中高年世代の男性にとっては、精神科クリニックなどへのハードルがまだ高いのではと思います。若いの方がメンタルクリニックへの受診に抵抗がないように感じます。本当は早いうちにお薬を処方されたり話ができたりしたら、深入りしなくて済むかもしれない。それができないというハードルがもしあるとしたら、例えば受診の敷居を低くするために健診のようにクーポン券を発行するなど、精神科もそのくらい簡単に受診できるようにしてはどうかと思いました。

最後にもう一点、市役所が新しくなるにあたって、今の市役所はオープンすぎると思います。職員の方の安全などの問題もあると思いますが、衝突もなく、声も聞こえてしまいます。新しい市役所をつくっていくにあたっては、よりプライバシーが保たれるかたちにすることを市民健康課として強く主張していただきたいです。

委員長：貴重なご意見ありがとうございました。

精神科領域の話をする、ある時点までは普通に何事もなく生活していたのが、徐々に変化していく。その精神的な変化に気づかないところから、いろいろな問題が起こってきます。例えばうつ病の前の時点の経過では、なかなか眠れないとか、あるいは大きく強いストレスがかかって、そういう中で知らず知らずのうちにうつになってしまう。そのときに周りの人が気づいてくれて、そして受診をするということがありますが、周りの人が気づいてくれないといつまでも受診できず、どんどん進行してしまう、困ってしまう、死にたくなってしまうというプロセスがあるので、その辺の気づきがとても大切です。それは子どもたちにとっても同じです。子どもたちが早めに友達の変化に気づくとか、みんなで支え合っているような、そういうシステム作りが求められると思います。

認知症も同じで、自分がそんなに悪化していくことに気づかない、いつの間にか怒りっぽくなっていく、そして何か失敗をしてしまう。周りが認知症に対する不安に早めに気づいて支

えていくような、そういうシステム作りが求められるのではないかなと思います。

副委員長：平成10年の自殺者の急増は働き盛りの男性自殺者の増加によるものでした。そのことを契機に自殺対策が始まって27年が経ちましたが、当初は精神医療のみの対応でした。実際、精神科医療機関の利用者も増えてきましたが、自殺する人を減らすことはできなかった。ただ、その後、職場での自殺対策をも含めた国ぐるみでの取組みによって、中高年男性の自殺者は着実に減ってきています。

実は、地域関係者には、職域や医療分野での取組みを見るのが難しいんです。例えば、医療的な動向でいうと、「うつ」の当事者が医療機関を利用するときも、身近なところには行きたくないという方も多く、仕事をされている方だと働き先や通勤経路途中の医療機関を利用する方も少なくないと思います。

ただ、私は現在精神科病院とクリニックで診療をしていますが、10年前に比べると、うつ病まではいかないがメンタル不調で受診したいという方がどんどん増えています。おそらく職域保健では、メンタルヘルスチェックも50人以上規模の企業は必須となって、企業側も働き手の人々も心の不調と病への対応には気をつけるようになってきています。高ストレス者にはちゃんと精神科医療機関を受診しなさいと指導するということが増えてきていますし、実際に、産業医に勧められて受診しましたという受診者も増えています。このように、働き盛りの年代への医療的対処の動向を地域保健の取組みのなかで見るとは難しいということがあります。

一方、医療機関としての取組みとして、鎌倉ではこころのケアナースなど、独自の取組をやっています。こうした取組みは大変貴重なものでぜひ継続的に進めていただきたいと思います。あとは商工会議所との連携の中で、医療機関への受診を勧奨やうつへの適切な対処法を伝えていくなど、連携した取組みを進めていくことも大切なことだと思います。

心の病は、今では、五大国民病の一つになっていますので、以前に比べると、精神科医療機関の利用については相当敷居が低くなっていますが、中には委員長がおっしゃったように、特にうつ病の初期には、その人がうつ病なのかどうか判断できないということがある。うつ病の当事者が、みんな辛くても頑張っているのだから、体調不良ではなく自分が弱いだけだと思い込んでいたり、本人がそうした辛い状態になっていることを周囲の人に言わないので、身近な人も、その人が「うつ」なのではないかと疑わないということがある。過労自殺などを防ぐためには、家族や身近な人がうつに気づいて、受診を勧めることが必要になってくると思います。

それと、認知症に関しては、世界的に見ても高齢者は自殺率が高いのですが、日本ではこちらでもこの20年間で着実に減ってきています。おそらく介護保険などの導入で、地域包括支援センターやキャラバンメイト、傾聴ボランティアなど的高齢者の地域生活支援体制が整ってきていることが、高齢の自殺者が少なくなっていることに役だっているのではないかと思います。やはり高齢者を孤独に放置しない、邪魔者扱いせず包括的な地域生活支援や早めの医療的な支援を利用できるように取り組んできたことが自殺率を下げるという点でも効果があったのではないかと考えています。

いずれにしても、地域保健としての取組みだけで見ていると、なかなか理解できないし、効果を上げることも難しいといったことがありますので、これからも、医療的対応や職域での対応としてどんなことをやっているのかを情報共有しながら、総合的な自殺対策を進めていけるとよいと思います。また、こうした自殺予防に役立つ地域資源を利用するための相談ができる人はいいのですが、できない人もたくさんいらっしゃると思います。そうした方々を、どういうふうに支援、フォローしていくかというのが今後の課題だと思います。

委員長：では次に議題2について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料2に沿って、来年度のスケジュールについてご説明させていただきます。

自殺対策計画推進委員会は、来年度は7月と3月の2回を予定しています。

普及啓発についてです。いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会において、思春期世代の保護者を対象に9月20日の土曜日14時から16時に講演会を実施します。講師は精神科医の菊池祐子先生です。

また、普及啓発事業として9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間において本庁舎1階のロビー展示を、そして新たに9月23日から29日の一週間、鎌倉駅地下道ギャラリーで展示を行います。

ゲートキーパー養成講座についてです。専門職ゲートキーパー養成講座として現時点では2回予定しています。1つ目は9月5日金曜日、高齢者いきいき課協力のもと高齢者生活支援サポーターへのゲートキーパーを実施します。二つ目、こころのケアナース講座を今年度に引き続き令和7年度も実施したいと考えています。

一般市民向けゲートキーパー養成講座については、時期、講師は未定ですが傾聴をメインとした内容で検討しています。

そして、随時ゲートキーパー養成講座を募集しています。委員の皆さんが関わっている、または知っている地域の団体にお声がけいただけますと有難く思います。

これからも地域と接点を持ち続けて、少しずつゲートキーパー養成講座を広めていきたいと考えています。

令和7年度は、湘南鎌倉医療大学の看護学生2年生100名に向けてゲートキーパー養成講座を実施できることとなりました。

地域づくりとして、いきるを支える相談会は、令和6年度に引き続き生活福祉課の食料無料配布会に合わせて6回行います。また、1月25日に行われるイタコト展というギャラリー展において、自殺対策の展示や相談コーナーを設けることができるか検討しています。その他、相談コーナー等設けさせていただけるイベントがございましたら、ぜひお声がけいただけますと幸いです。

委員長：何かご質問、ご意見ありますでしょうか？

委員：先ほど先生方のお話を伺いして、そういう現状があるんだということを改めて認識しまし

た。今回お願いしたいと思っていたのが、先ほどのようなお話をお伺いしたいということでした。というのは、こちらの委員会にはいろいろな業種、いろいろな立場の方々がメンバーにいらっしゃるの、今それぞれの委員の周りはどういう状況にあるのかという情報を共有する場なのかなと期待しているところです。その中で自分の立場で何ができるだろうかということを考えてと思います。

先ほど先生方が、身近な人や家族が気づけるようにとおっしゃっていて、本当に大切なことだと思います。一番理想的なのは困っている本人が発信できるような環境を作っていかなければいけないと思いますが、なかなかそれが難しい。身近な人や自分がそうなったとき、どこに繋がればいいのか、正直に言って自分でもまだ明確になっていません。この委員会を通して、自分に何ができるのかということを通して少しでも学んでいけたらということを感じています。

委員長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：今のお話の「何ができるのか」というところで、私は司法書士という仕事をしていますが、それ以外のところでも何かできるか常に考えるようにしています。以前この場ではお話ししたかもしれませんが、司法書士もストレスが大きい仕事であることなどから自ら命を絶つ人が少なくない職種です。まず自分のところを守るため、そして周りの仲間を助けるためにグートキーパーの知識というのはとても大事だと思っています。

私たちは借金の問題など、メンタルヘルスの不調にも繋がる相談をよく受けます。ただ、自分の仕事は借金のことだけで、それ以外は別問題だからよそこに相談してください、と相談先も繋がずに放置してしまっている人も一定数いらっしゃいます。それでは駄目ですよということで活動しています。自分の心を大事にできる人というのは、やはり他人の心を思いやる言葉をかけることができますし、専門性ということとは別に、大事なことだと思うので、グートキーパーの取組をやっていく必要があると思っています。

また、最近自殺対策についていろいろな先生方のお話を伺う機会がありましたが、思春期のメンタルヘルスの問題のことをおっしゃっていました。先ほども高齢者や中高年の自殺者は減っているというお話がありましたが、子どもの自殺者数は元々人口が少ないから少ないですが、やはり増えてきている。SNSの問題などいろいろな話をされている中で、ある先生がおっしゃっていたのが、そもそも日本の文化の中では、幼少期から国語や歴史の時間に、この作家は自殺したといったことがたくさん出てきて、逃げる手段としての自殺というのが知らない間に埋め込まれてしまっている、一方メンタルヘルスの教育というのがなかなか進んでいないということでした。今 SNS などで安易に自殺に関連する情報が流れる、さらにマスコミではない普通の人の発信が大きな力を持ってしまって、安易に流れていってしまうようになっている、と。一人ひとりが子どもたちに向けて何ができるかというのは考えなければいけないと感じさせられるような話がいっぱい出てきました。もちろん学校や地域などで対策を取らなければいけないことですが、やはり大人である私たち自身がそういう知識を踏まえて子どもたちに自分の心を大事にしよう、自分の心を守ろう、ということ伝えていく必要

があると思いました。教育だけでなく漫画や映画にも結構自殺が出てきますし、ゲームをやる子どもも多いと思いますがその中にもそういったことが出てきて、よくないよねという話をされていて、社会全体が難しい流れになっていますが、私たち大人はそのあたりの今の子どもたちの置かれている状況も踏まえながら、考えていけないと思わされました。

委員長：ありがとうございます。

SNSの影響も非常に大きいと思います。いつの間にか、「死にたい」ということが理想化されてしまう。何か憧れのような、そんな意識が根付いてしまう、そういうことが多々あります。死が何か理想化されてしまうような、そういう世の中になっていて、なぜかというやはり生きづらい現実があるからです。そういうような動きに対して私達ができることは、そうじゃないんだよと言うこと、生きるということがいかに大切かということをもみんなで広げていく、そういった取組が必要だと思います。

では議題3について事務局からお願いします。

事務局：3月の自殺対策強化月間に合わせて3月7日から、市役所本庁舎1階ロビーで自殺対策に関するパネル展示を行っています。各課から提供いただいたリーフレットの配架と、こころの健康をテーマに、自身のストレス発散方法をふせんで書き込めるコーナーも設けています。21日金曜日まで展示しておりますので、もしよろしければご覧いただくと幸いです。

委員長：では残りの時間で各委員からの情報提供をお願いします。

まず私の方からですが、渡邊委員と一緒に「こころってなあに」という紙芝居を作ろう、ということになり、協力しています。

委員：私たち民生委員児童委員協議会の第10地区が中心となって、先ほどもお話にあったように子どもの自殺が増えているというところから、子どもに向けた紙芝居を作りたいということになっています。以前委員長から秋田の紙芝居の取組のお話をお聞きして、ずっと何かできないかと思っていたのですが、子ども向けの紙芝居を作りたいということで、予算を取ってきまして、何とか企画が通りました。昨年9月くらいから始めたのですが、もう3回くらい委員長にもご出席いただきまして、少しずつお話を作っています。

脚本は映画監督の岩崎さんで、地域のイラストレーターが絵をかいて、民生委員を中心として先生たちのご意見を伺いながら、だいたい出来上がってきました。話が盛り上がりすぎて脱線してしまっても大変ですが、アライグマのクリーニング屋さんが心を洗いに来た人の心をなくしてしまうというストーリーです。お子さんたちに伝えていくのに、紙芝居の専門家の方にもご意見をもらって、参加型がいいのではないかとのご意見をいただいたので、子どもたちが盛り上がるような、何か自分からこうした方がいいんじゃないかというような意見が出るようなつくりをしたいと思っています。

今年の9月くらいには完成できるように作っていますので、もしよかったらいろいろな事業

にも使っていただけたらと思っています。よろしくお願いします。

委員長：心を探す旅に出て、鳥さんやペンギンさんなどいろいろな出会いがあって、最後は心が見つかりましたとクリーニング屋さんから連絡がある、その心を見てみたら、何だか自分とちょっとサイズが違うことに気付き、別の心でもいいんじゃないか、今の自分でいいんじゃないか気付くというオチです。

私事ですが、今の病院の現状が非常に厳しくなって、閉院することになりました。私自身は保健所で認知症の相談に協力して、年に8回やっていますが、個人としてやってほしいということで引き受けました。また、こころのケアナースも、個人として引き受けようと思っています。

事務局：先ほどのスケジュール案にもありましたが、令和7年度1回目の委員会は7月頃予定しています。委員の皆様には改めて日程調整させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長：以上をもちまして、第3回自殺対策計画推進委員会を終了いたします。

以上